

国近整猪総第32号
平成16年1月7日

猪名川町長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画基礎原案」について（説明）

厳寒の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。

この度、いただいたご意見を反映した、「河川整備計画基礎原案」を作成し委員会へ提出したところです。つきましては、基礎原案の説明をさせていただきたく存じます。

なお、今後、本案に対する淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様のご意見を踏まえて修正し、地域開発、水需要、防災等の他の計画も受けて、河川整備基本方針の策定後、法令に基づく手続きを行い、河川整備計画を策定していくものであります。

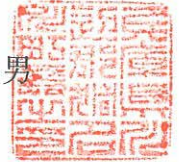
○問合せ先： 調査課 大槻 工務課 人見

TEL 072-751-1111

猪道第 16 号の2
平成 16 年 2 月 5 日

近畿地方整備局
猪名川河川事務所
所長 林 正己 様

猪名川町長 真田 保男



河川整備計画基礎原案にかかる説明会について（意見）

大寒の候、貴台には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当町行政推進に、格別のご指導をいただいていることに対し厚くお礼申し上げます。

さて、去る 1 月 16 日説明をいただきました標記にかかる意見を下記のとおり申し上げます。

記

貴台の進められている計画について、ワークショップ方式による住民の声を取り入れ策定されようとしていることが良く理解できます。

当町も参画と協働の精神で、ワークショップ方式やパブリックコメント等を取り入れ公園・河川整備等に取り組んでいるところであります。恵まれた自然を生きかし住民と共にこれらの大切さを実感し更に良好な自然環境を次代へと導いていくためには、今何をすべきか。何が大切なのか。我が町は猪名川の最上流に位置し地域整備を通し更に点検、顕彰して行く所存であります。これらの取り組みが流域相互の取り組みとなり展開され発展することを期待いたしまして意見とさせていただきます。